

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第90期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 日本コンクリート工業株式会社

【英訳名】 NIPPON CONCRETE INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 網谷勝彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦4丁目6番14号 NC芝浦ビル

【電話番号】 03(3452)1014

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 今井昭一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦4丁目6番14号 NC芝浦ビル

【電話番号】 03(3452)1014

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 今井昭一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	34,067,735	35,624,362	45,824,175
経常利益 (千円)	39,851	2,467,253	282,708
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	191,779	1,418,288	35,006
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	335,261	1,925,414	1,056,528
純資産額 (千円)	37,991,430	38,952,259	37,279,921
総資産額 (千円)	73,764,338	75,539,578	70,214,321
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	3.41	25.26	0.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.2	49.2	50.6

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.13	11.95

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式数に、「役員報酬BIP(信託口)」所有の当社株式数及び「株式給付型ESOP(信託口)」所有の当社株式数を含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行拡大の影響を受け、当初リーマンショック時を上回る大幅な落ち込みとなり、その後回復基調にあるものの、そのペースは緩慢な状況になっております。未だ新型コロナウイルス感染症の終息が見えず、本邦を含めて世界的に再拡大しており、経済や消費動向の先行きには一段と不透明感が増しております。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、当第3四半期累計期間のコンクリートパイル全国需要は前年同期比で減少したものの、当社の主要商圏である関東地区では前年同期を若干上回る水準で推移しております。コンクリートポール全国出荷量は前年同期横ばいで推移しておりますが、携帯電話基地局向けのポール需要は旺盛であります。また、次世代通信規格5G向け携帯電話基地局の増設やPC-壁体を筆頭とした防災・減災・国土強靱化に資するコンクリート製品の需要も引き続き高まっており、環境関連技術やリサイクル製品への注目も高まりつつあります。

このような環境のもと、当社グループは、私たちの経営理念である「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」を実現させるための諸施策に取り組むとともに、前年度が赤字決算であったことから、既存事業の基盤強化を最重要の課題とし、全社的なコスト削減にも取り組み、収益の改善に注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は356億24百万円（前年同四半期比4.6%増）、営業利益は20億56百万円（前年同四半期は3億5百万円の営業損失）、経常利益は24億67百万円（前年同四半期比6,091.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億18百万円（前年同四半期は1億91百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）と、微増収ながら大幅な利益の回復となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の経営への影響は、現在のところ軽微に留まっております。

各セグメントにおける概況は次のとおりであります。

基礎事業

コンクリートパイルの当第3四半期累計期間における需要は、東日本では対前年同期比で若干増加したものの西日本が大きく減少し、全体では前年同期比減少しております。当社では関東地区での出荷量および売上を伸ばしているものの、西日本地区における需要大幅減の影響で、売上高は177億18百万円（前年同四半期比13.3%減）となりました。

利益につきましては、前年同期は赤字工事、主力工場の改造等があり損失を計上しましたが、当四半期累計期間におきましては、徹底的なコストダウンによる工場損益の改善および施工進捗管理の徹底等による工事利益の確保に努めた結果、セグメント利益は8億25百万円（前年同四半期は38百万円のセグメント損失）となりました。

コンクリート二次製品事業

当事業のうち、ポール製品事業につきましては、コンクリートポールの全国需要が横ばいである環境下、当社では携帯電話基地局向けポール出荷が順調に推移しており、運動施設向け大型防球ネット工事の完工等もあり売上が大きく伸びシェアも回復傾向にあります。また、ミャンマーでの電化率100%を目指す国家プロジェクト向けポール出荷も好調であることから、売上高は96億65百万円（前年同四半期比42.7%増）となりました。

土木製品事業につきましては、RCセグメントは工事遅延の影響により一部生産・出荷がずれ込んでいるものの、国土強靱化に資するPC-壁体等の土木製品の販売・施工は大型案件を中心に順調に推移しており、法面補強対策工事のグループ会社も売上を堅調に伸ばしていることから、売上高は80億13百万円（前年同四半期比

20.9%増)となりました。

これらの結果、コンクリート二次製品事業の売上高は176億79百万円(前年同四半期比31.9%増)となりました。

利益につきましては、売上高の増加に加えコンクリートボール・PC-壁体の生産増により工場損益の改善が一層進み、セグメント利益は23億74百万円(前年同四半期比160.3%増)となりました。

不動産・太陽光発電事業

当事業の売上高は2億26百万円(前年同四半期比0.5%増)、セグメント利益は1億32百万円(前年同四半期比8.8%増)となりました。

(注)売上高、その他の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当社グループは、売掛債権回収の早期化・製品在庫の適正化・効率的な設備投資戦略等により、総資産の圧縮を図り、ROAの向上を目指すこと及び、グループにおける資金・資産の効率化を図り、有利子負債を圧縮することを、財務方針としております。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比(以下「前期末比」といいます。)53億25百万円増の755億39百万円となりました。

流動資産は前期末比50億4百万円増の326億68百万円、固定資産は前期末比3億20百万円増の428億71百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金の増加によるものであり、固定資産増加の主な要因は、投資有価証券の時価上昇によるものであります。

負債合計は、前期末比36億52百万円増の365億87百万円となりました。

流動負債は前期末比38億18百万円増の240億13百万円、固定負債は前期末比1億65百万円減の125億74百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、短期借入金の増加によるものであり、固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少によるものであります。

純資産合計は、前期末比16億72百万円増の389億52百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の50.6%から49.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億25百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,777,432	57,777,432	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株
計	57,777,432	57,777,432	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日	-	57,777,432	-	5,111,583	-	2,911,477

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,118,900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 745,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 55,892,600	558,926	-
単元未満株式	普通株式 20,532	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,777,432	-	-
総株主の議決権	-	558,926	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社の所有する自己保有株式及び相互保有株式、「役員報酬BIP（信託口）」所有の当社株式、「株式給付型ESOP（信託口）」所有の当社株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	37株
相互保有株式 北海道コンクリート工業(株)	68株
「役員報酬BIP（信託口）」所有の当社株式	13株
「株式給付型ESOP（信託口）」所有の当社株式	51株

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「役員報酬BIP（信託口）」所有の当社株式56,400株（議決権564個）、「株式給付型ESOP（信託口）」所有の当社株式63,600株（議決権636個）が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本コンクリート工業(株)	東京都港区芝浦 4丁目6番14号	1,118,900	-	1,118,900	1.93
(相互保有株式) 北海道コンクリート 工業(株)	北海道札幌市中央区 北二条西2丁目40番地	430,400	-	430,400	0.74
九州高圧コンクリート 工業(株)	福岡県福岡市南区 向野1丁目13番14号	315,000	-	315,000	0.55
計	-	1,864,300	-	1,864,300	3.22

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式56,413株（議決権数564個）及び株式給付型ESOP信託が所有する当社株式63,651株（議決権数636個）は、上記自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,121,583	7,678,012
受取手形及び売掛金	¹ 9,461,890	² 11,542,399
電子記録債権	3,055,142	3,130,811
商品及び製品	4,895,644	5,785,818
仕掛品	2,503,513	2,315,137
原材料及び貯蔵品	1,118,301	1,330,998
その他	¹ 1,511,443	921,732
貸倒引当金	3,800	36,339
流動資産合計	27,663,720	32,668,569
固定資産		
有形固定資産		
土地	16,423,210	16,453,797
その他(純額)	9,417,075	9,021,077
有形固定資産合計	25,840,286	25,474,874
無形固定資産		
投資その他の資産	328,811	348,237
投資有価証券	13,076,308	13,825,557
その他	3,453,493	3,464,285
貸倒引当金	148,298	241,945
投資その他の資産合計	16,381,503	17,047,896
固定資産合計	42,550,600	42,871,008
資産合計	70,214,321	75,539,578

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,386,533	2 5,591,568
電子記録債務	7,228,523	2 7,736,228
短期借入金	1,950,000	3,982,000
1年内返済予定の長期借入金	2,392,156	2,151,177
未払法人税等	88,507	604,775
引当金	499,511	380,501
その他	2,649,497	3,566,750
流動負債合計	20,194,729	24,013,002
固定負債		
社債	31,500	18,000
長期借入金	5,915,548	5,343,632
退職給付に係る負債	651,332	667,553
その他	6,141,289	6,545,130
固定負債合計	12,739,669	12,574,315
負債合計	32,934,399	36,587,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,111,583	5,111,583
資本剰余金	3,826,864	3,837,740
利益剰余金	17,170,058	18,448,012
自己株式	536,786	530,921
株主資本合計	25,571,720	26,866,415
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,373,014	4,775,981
土地再評価差額金	5,312,368	5,312,368
為替換算調整勘定	46,795	52,960
退職給付に係る調整累計額	328,060	284,377
その他の包括利益累計額合計	9,966,648	10,319,767
非支配株主持分	1,741,553	1,766,076
純資産合計	37,279,921	38,952,259
負債純資産合計	70,214,321	75,539,578

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	34,067,735	35,624,362
売上原価	29,900,080	29,331,480
売上総利益	4,167,654	6,292,881
販売費及び一般管理費	4,473,080	4,236,165
営業利益又は営業損失()	305,425	2,056,716
営業外収益		
受取利息	9,766	9,274
受取配当金	187,135	193,074
持分法による投資利益	213,351	218,735
その他	69,336	91,677
営業外収益合計	479,590	512,761
営業外費用		
支払利息	35,317	38,944
その他	98,995	63,280
営業外費用合計	134,312	102,225
経常利益	39,851	2,467,253
特別利益		
固定資産売却益	13,024	2,167
投資有価証券売却益	80,214	-
特別利益合計	93,238	2,167
特別損失		
固定資産除却損	18,539	16,851
固定資産売却損	11,228	-
生産拠点再構築費用	¹ 138,288	¹ 54,912
特別損失合計	168,056	71,763
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	34,966	2,397,657
法人税、住民税及び事業税	127,795	680,703
法人税等調整額	85,453	144,659
法人税等合計	42,341	825,362
四半期純利益又は四半期純損失()	77,307	1,572,294
非支配株主に帰属する四半期純利益	114,472	154,006
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	191,779	1,418,288

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	77,307	1,572,294
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	191,237	379,748
為替換算調整勘定	1,304	6,164
退職給付に係る調整額	53,758	43,683
持分法適用会社に対する持分相当額	11,653	23,218
その他の包括利益合計	257,953	353,119
四半期包括利益	335,261	1,925,414
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	446,718	1,770,731
非支配株主に係る四半期包括利益	111,456	154,682

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)取引の概要

当社は、2018年8月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、2015年8月より導入しております「役員報酬BIP信託」（以下「BIP信託」という。）及び「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」という。）に対して、新たな対象期間を3年間（2018年8月9日から2021年8月31日まで）とするBIP信託及びESOP信託の継続を決議し、期間延長の契約締結により再導入しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、BIP信託が23,875千円、56,413株、ESOP信託が25,106千円、63,651株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡求義務としての支払いが留保されております。当該支払留保額については流動資産の「その他」に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形の譲渡高	539,156千円	-千円
うち支払留保分	134,789千円	-千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-千円	228,369千円
支払手形	-千円	93,188千円
電子記録債務	-千円	8,460千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 生産拠点再構築費用の内訳

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

NCセグメント㈱三重鈴鹿工場及び北海道コンクリート工業㈱登別工場の生産拠点再構築に係る既存設備の解体撤去関連費用125,363千円、その他12,925千円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

NC東日本コンクリート工業㈱コンクリートポール生産工場の多品種生産体制への再構築費用35,101千円、その他19,811千円を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,190,145千円	1,144,686千円
のれんの償却額	42,811千円	42,696千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 取締役会	普通株式	200,644	3.50	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金
2019年11月14日 取締役会	普通株式	113,316	2.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 2019年11月14日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には「役員報酬BIP(信託口)」に対する配当金128千円及び「株式給付型ESOP(信託口)」に対する配当金140千円を含んでおります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	141,646	2.50	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 2020年11月12日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には「役員報酬BIP(信託口)」に対する配当金141千円及び「株式給付型ESOP(信託口)」に対する配当金159千円を含んでおります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	不動産・太陽 光発電事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,437,787	13,404,109	225,837	34,067,735	-	34,067,735
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,058	-	-	4,058	4,058	-
計	20,441,845	13,404,109	225,837	34,071,793	4,058	34,067,735
セグメント利益又は セグメント損失()	38,619	911,987	121,837	995,206	1,300,631	305,425

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、主に全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	不動産・太陽 光発電事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,718,038	17,679,343	226,979	35,624,362	-	35,624,362
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,232	-	-	8,232	8,232	-
計	17,726,271	17,679,343	226,979	35,632,594	8,232	35,624,362
セグメント利益	825,995	2,374,214	132,498	3,332,708	1,275,991	2,056,716

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	3.41円	25.26円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	191,779	1,418,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は普通株主に係る 親会社に帰属する四半期純損失()(千円)	191,779	1,418,288
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,276	56,156

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式数に「役員報酬BIP(信託口)」
所有の当社株式数及び「株式給付型ESOP(信託口)」所有の当社株式数を含めております。

(重要な後発事象)

(株式の取得について)

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、東北ポール株式会社の株式を57.9%取得し子会社化することについて決議し、2021年2月5日に株式譲渡契約書を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 東北ポール株式会社

事業の内容 コンクリートポール・パイルの製造販売
土木および建築工事の設計・施工

事業の規模 総資産額 9,863百万円
売上高 10,416百万円

2020年3月期の数値であり、当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

株式取得の理由

当社と東北ポール株式会社は、ポール・パイルの製造技術、パイルの施工技術の供与、相互の営業協力などを通じて、良好な関係を築いてまいりました。

東北ポール株式会社をグループに迎えることにより、5Gネットワーク整備、国土強靱化対策などへの対応について、先にグループ化しました北海道コンクリート工業株式会社とともに、東日本地域において一体となった取り組みが可能となり、今後のグループの成長に資するとともに、大規模災害発生時などにおける相互の製品供給等、安心・安全で豊かな社会づくりへの貢献を一層推進できるものと考えております。

企業結合日

2021年7月30日(予定)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得前後の議決権比率

異動前の議決権比率 6.4%

異動後の議決権比率 64.3%

(2) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、本件株式取得の相手先との合意により開示を差し控させていただきます。

(3) 株式取得の相手会社の名称

東北電力株式会社及び東日本興業株式会社（東北電力株式会社子会社）

(4) 買収資金

手元現預金及び銀行借入により手当てする予定です。

2 【その他】

第90期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年11月12日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり第2四半期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	141,646千円
1株当たりの金額	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬BIP（信託口）」に対する配当金141千円及び「株式給付型ESOP（信託口）」に対する配当金159千円を含んでおります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

日本コンクリート工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 中 桐 光 康 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 草 野 耕 司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コンクリート工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。